

非常変災時（気象特別警報等）における対応について

1 対応に係る基本的な考え

登校前に気象等に関する特別警報が発表された場合は、安全確保を優先し、次のように対応します。

(1) 臨時休校

- ア 札幌市に特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪などの気象及び地震等）が発表された場合
- イ 社会生活の維持に困難を来すような停電や交通機関の運休が発生し、当日中の回復の見通しが立たない場合

(2) 自宅（避難所等を含む）待機

- ア 札幌市以外の居住地域に特別警報や避難勧告等が発表された場合
- イ 居住地域に警報が発表され、交通機関等による登校が困難な場合
- ウ 居住地域の天候や道路状況等により、ご家庭で登校が困難であると判断した場合

(3) 始業時刻の変更（授業の実施）

- ア 午前6時までに特別警報が解除された場合…通常授業
- イ 午前8時までに特別警報が解除された場合…3校時から授業
- ウ 午前10時までに特別警報が解除された場合…5校時から授業

2 家庭と学校の連絡方法等

(1) 学校の対応の家庭への周知

- ア 次の①～③により周知しますので、ご家庭で確認してください。
 - ① 上記1 (1)及び(3)の場合は、午前6時までに学校ホームページの緊急連絡欄に掲載します。
 - ② 午前6時までに緊急連絡メール（登録者のみ）により配信します。
 - ③ ②の登録をされていない場合には、事前に担任と確認した方法により午前6時までに連絡します。
- イ ア①～③のすべての方法による学校からの周知が確認できない場合は、ご家庭において上記1に基づき判断してください。

(2) 家庭から学校への連絡

上記1 (2)ウにより自宅待機とした場合は、午前8時以降に電話又は緊急連絡メール（登録者のみ）等により、保護者から学校に連絡してください。

3 週休日や長期休業中の模擬試験、講習、部活動等の実施（実施場所が本校）

- (1) 上記1 (1)の場合は中止とし、それ以外の場合は原則として予定どおり実施します。
- (2) 学校から家庭への周知は行いませんので、ご家庭において上記1に基づき判断してください。
- (3) なお、安全確保を優先し、無理に登校することは避けてください。
- (4) 上記3 (1)で部活動を実施する場合は、当該部活動の連絡網等を通じて、顧問から生徒に連絡します。

4 その他

- (1) 臨時休校とした場合は、週休日や長期休業期間を登校日とするなど、相当日数分の授業を補充します。

- (2) ご家庭で判断し自宅待機とした場合は、「非常変災等による出席停止」として扱います。また、個別に補充授業等を行うことがあります。
- (3) 実施場所が本校以外の模擬試験や講習等については、主催団体の決定に従ってください。なお、実施日より前に中止等の決定が判明した際には、その後の対応を生徒を通じてお知らせします。
- (4) 臨時休校や始業時刻の変更等に関するお問い合わせについては、電話回線の確保の観点から、ご家庭から学校への電話はご遠慮ください。

Ｊアラートによる警報発令があった際の対応について

1 基本的な考え

Ｊアラートによる警報が発令された場合は、対処に時間的余裕のない危機的な事態が発生していることから、各自で判断し直ちに安全確保のための行動をとる必要があります。

このため、学校から家庭への周知の有無にかかわらず、次の２の対応をとってください。

2 Ｊアラートによる警報が発令された場合の対応

(1) 登校前

- ア 安全が確認できるまで、原則として自宅待機してください。
- イ 居住地域で避難指示が出た場合は、その指示に従ってください。
- ウ 状況確認後、学校からの連絡事項を学校ホームページの緊急連絡欄に掲載するとともに、緊急連絡メール（登録者のみ）により連絡します。又は緊急連絡メールに登録されていない場合は事前に担任と確認した方法により連絡します。それらの内容を確認してください。
- エ 安全が確認できた後は授業を行うこととしますが、交通機関の運行状況を確認し、登校が困難な状況の場合は、ご家庭の判断により自宅待機とし、学校にその旨連絡してください。

(2) 登下校中

- ア 安全が確認できるまで、直ちに近くの建物（コンクリート造り等の頑丈な建物）の中、又は地下（地下鉄の駅の構内や地下街などの地下施設）に避難してください。
- イ 避難した場所での指示等があれば、その指示に従ってください。
- ウ 交通機関を利用している場合は乗務員等の指示に従ってください。
- エ 学校内での安全確認ができ次第、緊急連絡メール（登録者のみ）により、又は緊急連絡メールに登録されていない場合は事前に担任と確認した方法により安否確認を行います。

(3) 登校後

- ア 校舎内にいる場合は、教員の指示に従い安全を確保して待機してください。
- イ 校舎外にいる場合は、教員の指示に従い校舎又は近くの建物（コンクリート造り等の頑丈な建物）に避難し、安全を確保して待機してください。
- ウ 安全が確認でき次第、学校ホームページの緊急連絡欄に掲載し、下校させます。
- エ 下校の安全が確保できない場合、校内待機とします。

3 その他

- (1) 上記 2 (2) の場合、家族間の安否確認の方法を事前に確認してください。
- (2) 上記 2 (3) の場合、帰宅困難となることが予想されることから、生徒の保護者への引き渡し方法について事前に担任と確認してください。